

# 平成23年山形村議会第3回臨時会

## 議事日程（第1号）

平成23年6月29日（水曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

村長招集あいさつ

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成23年6月29日

（1日間）

至 平成23年6月29日

日程第 3 諸般の報告

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 4 議案第36号

《追加議案、審議、表決》

（提案説明、質疑、討論、採決）

追加日程第 1 発議第 5号

追加日程第 2 会期の延長について

---

### 出席議員（12名）

1番 大池俊子君	2番 三澤一男君
3番 小林武司君	5番 上條光明君
6番 宮澤敏君	7番 竹野園麿君
8番 柴橋潔君	9番 中村弘君
10番 上条浩堂君	11番 竹野入恒夫君
12番 大月民夫君	13番 神通川清一君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	清沢 實 視君	副村長	百瀬 泰 久君
教育長	本庄 利 昭君	総務課長	笹野 初 雄君
保育園長	山口 隆 也君	保育園 建設室長	倉科 寛君

---

事務局職員出席者

事務局長	小口 正君	書記	藤沢 ゆきみ君
------	-------	----	---------

---

◎開会の宣告

○議長（神通川清一君） おはようございます。

これより、平成23年第3回山形村議会臨時会を開催します。

（午前 9時00分）

---

◎村長招集あいさつ

○議長（神通川清一君） 村長より招集のあいさつをお願いします。

清沢村長。

（村長 清沢實視君 登壇）

○村長（清沢實視君） 皆さん、おはようございます。梅雨空の天候も終わりに近づきまして、バラの香りが漂う季節を迎えております。

本日ここに、平成23年第3回議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様全員ご出席のもと開会の運びとなりました。

さて、先日より議員の皆さん方には、このたびの東日本大震災の復旧・復興のため、現地へのボランティア活動に参加されましたことに、心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。ご苦労さまでございました。

さて、本日は、このたび指名競争入札に付しました山形保育園等建設工事は、議会の議決を要する工事でありますため、その請負契約について本契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

この本契約が締結されますと、「ゆとりと温もりの園舎」をコンセプトに、村の未来を担う子どもらが集う、健やかに育つための園を目指してスタートするわけでございます。

以上が今議会議案1件でございますが、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

---

◎開議の宣告

○議長（神通川清一君） それでは、全員が出席で定足数に達しておりますので、直ち

に本会議に入ります。

---

◎議事日程の報告

○議長（神通川清一君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（神通川清一君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第118条の規定により、11番・竹野入恒夫議員、12番・大月民夫議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（神通川清一君） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

去る6月24日開催の議会運営委員会において、本臨時会の会期を本日1日にすべきものと決定いたしました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（神通川清一君） ご異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

---

◎諸般の報告

○議長（神通川清一君） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

説明員の出席要求につきまして、議会事務局から報告させます。

藤沢書記。

（事務局書記朗読）

---

◎議案第36号

○議長（神通川清一君） 日程第4、議案第36号「山形保育園等建設工事の請負契約

の締結について」議題とします。

村長の提案説明を求めます。

清沢村長。

(村長 清沢實視君 登壇)

○村長(清沢實視君) それでは、議案第36号の「山形保育園等建設工事の請負契約の締結について」の提案説明を申し上げたいと思います。

指名競争入札に付しました山形保育園等建設工事は、議会の議決を要する工事であるため、平成23年6月23日に、落札者であります株式会社アスピアと契約金額8億3,724万1,650円で請負仮契約を締結いたしました。この仮契約を締結した請負契約について、本契約を締結するため、地方自治法第96条第1項の第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(神通川清一君) 村長の提案説明が終わりました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

議案第36号は、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(神通川清一君) それでは、上条浩堂議員、発言を許します。

○10番(上条浩堂君) 10番、上条浩堂。順序が間違ったら申しわけないですけども、一応委員会付託の件は詳細説明の後にお諮り願いたい、そういうことでございます。

○議長(神通川清一君) ここで、休憩します。休憩。

(午前 9時10分)

---

○議長(神通川清一君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前 9時12分)

---

○議長(神通川清一君) 議運を開かずに再度お諮りします。

議案第36号は、委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受け

ることにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(神通川清一君) ご異議ないものと認めます。よって、議案第36号は、委員会付託を省略し、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで、休憩します。休憩。

(午前 9時13分)

---

○議長(神通川清一君) それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

(午後 4時52分)

---

○議長(神通川清一君) ご覧のように時間も5時を迫っておりますので、時間延長をお諮りしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(神通川清一君) 大月民夫議員から動議が提出されました。

大月民夫議員の発言を許します。

大月民夫議員。

(12番 大月民夫君 登壇)

○12番(大月民夫君) 12番、大月民夫です。動議を提出いたします。

ただいま出されております議案第36号につきまして、特別委員会を設置し、ここに付託し審査するよう動議を提出させていただきます。

以上です。

○議長(神通川清一君) ただいま大月民夫議員から、議案第36号については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議が提出されました。

この動議は、1人以上の賛成者がありますので成立しました。

大月民夫議員の動議を議題として採決します。

この採決は起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(神通川清一君) 起立全員です。したがって、本案については、特別委員会を

設置し、これに付託して審査することの動議は可決されました。

お諮りします。ここで、日程に追加し、追加日程第1として「保育園建設に関する調査特別委員会の設置について」議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(神通川清一君) ご異議ないものと認めます。

---

◎発議第5号

○議長(神通川清一君) 追加日程第1、発議第5号「保育園建設に関する調査特別委員会の設置について」を議題とします。

ここで、訂正があります。保育園建設に関する調査特別委員会設置に関する決議の中で、3番の目的「山形保育園等建設工事の請負契約の調査」としたいと思います。「保育園建設についての研究調査」を「山形保育園等建設工事の請負契約の調査」ということに変更したいと思います。

本案件に対する提出議員の趣旨説明を求めます。

大月民夫議員、趣旨説明をお願いします。

大月民夫議員。

(12番 大月民夫君 登壇)

○12番(大月民夫君) 12番、大月民夫です。それでは、提案に際する趣旨説明をさせていただきます。

保育園建設に関する特別調査委員会設置に関する決議。

名称は、「保育園建設に関する調査特別委員会」といたします。

設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第5条に基づきます。

目的につきましては、保育園等建設についての請負契約締結の調査を目的とし、特別委員会を設置し付託することといたします。

以上、提案の趣旨でございます。

○議長(神通川清一君) 本案件に対する趣旨説明が終わりましたので、本案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(神通川清一君) 質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(神通川清一君) ご異議ないものと認め、直ちに採決します。

本案を原案可決することに賛成の諸君はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(神通川清一君) 起立全員であります。よって、発議第5号「保育園建設に関する調査特別委員会の設置について」は、原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りします。既に提案されています議案第36号については、ただいま設置されました保育園建設に関する調査特別委員会に付託して審査したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(神通川清一君) ご異議ないものと認め、議案第36号「山形保育園等建設工事の請負契約の締結について」は、保育園建設に関する調査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

保育園建設に関する調査特別委員会を開催するため、ここで本会議を休憩します。  
休憩。

(午後 5時00分)

---

○議長(神通川清一君) 本会議を再開します。

(午後 5時05分)

---

○議長(神通川清一君) 保育園建設に関する調査特別委員会の正副委員長が決まりましたので報告します。

委員長・大月民夫議員、副委員長・竹野園麿議員。なお、委員の構成は議長を除く11名です。

以上、報告しました。

お諮りします。ここで日程に追加し、追加日程2として「会期の延長について」議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（神通川清一君） ご異議ないものと認めます。

---

◎会期の延長について

○議長（神通川清一君） 追加日程第2、「会期の延長について」お諮りします。

本臨時会の会期は、本日までと議決されていますが、保育園建設に関する調査特別委員会を開催し、議案審査を要するため、本臨時会の会期を7月8日まで延長したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（神通川清一君） ご異議ないものと認めます。よって、会期は7月8日まで9日間延長することに決定しました。

本日の本会議の日程はすべて終了しました。

---

◎散会の宣告

○議長（神通川清一君） これにて閉議し散会とします。

(午後 5時08分)